

ICT推進本部の設立、情報システム最適化の取組とIT資産管理システムの導入

佐賀県

人口：864,738人

面積：2,439.58km²

担当部署：情報・業務改革課

概要

①知事をトップとしたICT推進本部を設置し、大胆なICT施策の推進に取り組む体制を整備し、県庁全体の情報システムについてデータベースの統合やコード及び運用等の統合を実施するとともに、知的財産権の保有により、発展していく情報システムを構築し、コスト削減や作業効率を図る。

②IT資産管理システムの構築により、情報システムの最適化を行うために必要な情報システムに係るライフサイクル・契約情報・構成情報等の各種情報の把握を行えるようにした。

また、著作権の保有及びオープンで標準的な技術の採用等により、システムの拡張を継続的にできるシステムとした。

※ ①はICT推進本部の設立、情報システム最適化の取組について、②はIT資産管理システムの導入について記載

選定理由

(総務省コメント)

自治体の中には、それぞれの部署が独自のシステムを作成し、全体的な整理・廃止・統合などが行われていない自治体もある中、それらを再構築し、全体的な最適化を図っている。

また、システム開発において、その後メンテナンスがどの会社でもできるように、著作権の保有やオープンなシステム作りを行っている点を評価し、選定した。

背景

①本県の情報システム等は、個別分散処理への移行が進み、システムを利用する組織単位が中心となって、約 140 のシステムを個別に構築・運用してきたため、システム機能、データ、あるいは機器等のシステム資源が分散化している。この結果、情報システムが、情報の流れの縦割り化、重複化、分断化、複雑化、過度の冗長化などを引き起こしている。

また、ソフトウェア・パッケージ等仕様が公開されていないソフトウェアやソフト開発業者の独自技術・ツールで作成されたソフトウェアが導入され、コスト構造・修正内容がベンダーに依存し、改修に対して柔軟に対応できていない。

さらに、発注者である行政の I T に関するスキル不足が指摘されるなか、佐賀県職員が維持・向上すべき I T スキルの要件と外部技術者から補完すべき技術の領域を明確化する必要性が顕在化している。

一方、多くの地方自治体と同様に佐賀県もその財政事情は厳しく、2007 年 11 月、その改善を目的として佐賀県行財政改革緊急プログラム Version. 2.0 を作成し、2007～2010 年度で 218 億円の財源捻出を目指している。このような状況のなかで、県庁全体の業務プロセスの一層の合理化による業務生産性の向上が強く求められている。

②庁内には 140 程度の情報システムが存在しているが、それらのシステムの契約情報・構成情報等を把握する仕組みがなく、必要な情報の収集が容易に行えない状況であった。

具体的内容

①平成 20 年 5 月に、佐賀県 ICT 推進本部（本部長：知事、副本部長：副知事及び最高情報統括監）を設置して、

1. ICT 利活用推進へ向けた施策及び戦略に関すること
2. 最先端電子県庁構築等の業務改革推進のための方針に関すること

に取り組む全庁的な体制を整備した。

また、本県の情報システムについて、データベースの統合、ネットワークのシームレス化など情報システムの全体最適化を図るとともに、どの事業者でも保守・運用、改修等ができるオープンな情報システムを構築するための推進計画及びアクションプログラムを平成 20 年度中に策定し、平成 21 年度からその計画に基づき情報システムを構築していく。

②著作権財産権の保有やオープンで標準的な技術の採用を前提として、システム構築作業を民間企業に委託した。

また、システムの設計・開発の工程に職員が積極的に関わることで、職員がシステム構築ノウハウ等を取得できるように配慮した。

事業費：3,675 千円

取組中の課題・問題点

①情報システムの再構築だけでは、大幅な事務の効率化、コスト削減は見込めないため、業務の見直しやデータの流れの改善が必要になるが、どこまで業務の見直しを行うのが課題となっている。

また、情報システムを構築するための県側のスキルが不足しており、必要なスキルを確保するための人材育成が急務である。

②システムの構築後に職員がシステムのメンテナンスや拡張を独自に行えるようにするため、設計・開発の過程で開発委託業者とある程度システムの深い議論（データベースの論理構造、プログラム方法など）をする必要があり、関連知識習得に時間を要した。

工夫点

①情報システムの最適化を図るためには、全庁の協力が必要となるために、全庁的な組織「ICT推進本部」を設置するとともに、市町との連携や共同利用等を考えて、各首長で構成する「佐賀県ICT推進機構」を設置し、佐賀県全体として、住民の利便性の向上及び情報システムのコスト削減を目指している。

情報システムを構築・運用するための職員の人材育成方針を策定予定。

②システムの設計・開発にあたり委託先とのレビューをこまめに実施し、また、システムの中ドルウェア等の設定を委託先の指導のもと職員が実施するなど、システム構築のノウハウをあわせて習得できるようにした。

効果

①この情報システムの構築により、情報システムが提供しているサービスの利用者（県民、事業所及び佐賀県職員）の視点に立って、本県が取り扱っている情報全体(end-to-end)の流れの円滑化と処理の迅速化を持続的に実現できるものと考えている。

さらに、情報システムの構築・運用費用の大幅削減、行政サービス提供に要する時間の短縮、行政サービスのワンストップ化、職員の生産性向上、職員の残業時間短縮などを目指している。

また、実現成果として、情報システム全体にかかる全体費用を10年間（2008～2017年度）で30%以上削減することを目標としている。

②特になし

住民（職員）の反応・評価

- ①現在、情報システムの最適化計画を策定中のため、評価や意見はまだ出ていない。
- ②特になし

フォローアップ

- ①今後検討していく。
- ②新たな I T 資産管理の項目が必要になった場合は、職員によりシステム改修（項目追加）作業を継続的に実施。

今後の課題

- ①県側の人材育成及び人材確保が必要になる。このため、平成 20 年度に人材育成方針を定め、平成 21 年度から育成方針に沿った研修等を実施予定。
システム構築に係る体制としては、各業務原課と一体となった体制（PMO等）の確保が必要になるため、「ICT推進本部」等で検討していく予定。
- ②平成 20 年度から実施している最先端電子県庁構築推進事業において、全庁の資産状況調査のためにさらに詳細な調査項目が必要になったが、職員のみでは既存の I T 資産管理の項目を短期間で追加改修することができず、E x c e l 様式を配布しての調査となり、有効に I T 資産管理システムが利用できない状況が発生した。

今後取り組む自治体に向けた助言

- ①取り組み始めたばかりのため、他自治体への助言等は特になし
- ②著作権を保有し、システムを自前のものとして有効に活用するためには、そのシステムの仕様を明らかにしたドキュメントを整備したうえで、職員の I T に関するスキルを高める必要がある。